

「とやまヘルスケアベンチャーイニシアティブ試行事業」企画運営業務委託 仕様書

1 委託事業名

「とやまヘルスケアベンチャーイニシアティブ試行事業」企画運営業務

2 目的

富山県が強みを持つ医薬品や健康、美食などのヘルスケア分野におけるスタートアップ（ヘルスケアベンチャー）の発掘・誘致等を促進するもの

3 委託期間

契約日から令和7年3月31日（月）まで

4 業務の内容

(1) ヘルスケアベンチャー等とのミートアップの開催

① 概要

県外のヘルスケアベンチャーやヘルスケア分野に強い県外 VC を招き、ヘルスケア分野において有利となる富山県の立地環境を PR し、3月に県内で開催予定のマッチングイベントへの参加につなげる

② 時期

令和7年1月28日（火）14:00～15:30

③ 場所

ホテル椿山荘東京「鼓 1-2」 〒112-8680 東京都文京区関口 2-10-8

④ 参加者等

3月開催予定のマッチングイベントへの参加が期待されるヘルスケアベンチャーや VC 等
約 20 名

⑤ 業務内容

ア 企画制作業務

- ・イベントの企画立案及び企画書の作成
- ・講師等の選定、調整

イ イベントの運営管理業務

- ・イベントの進行(進行要領等作成を含む)
- ・イベント当日の記録(参加人数、写真、講演録等)

ウ 広報・周知、参加者の募集

- ・県外から多くの参加が見込める効果的な広報及び周知

エ その他

- ・講師等への謝金、旅費、諸経費等の支払に関すること

⑥ 特記事項

会場である椿山荘との調整は富山県が直接行い、会場費も富山県が負担する

(2) ヘルスケアベンチャー等と県内事業者とのマッチングイベントの開催

① 概要

上記(1)に参加した県外ヘルスケアベンチャーやVCと県内事業者等を集めて、それぞれの取り組みや課題を発表するイベントを開催することによりマッチングにつなげる

② 時期

令和7年3月中下旬

③ 場所

県内会場

④ 参加者等

ヘルスケアベンチャー、VC及び県内事業者(医薬品製造販売業者や健康、美食等に関する商品の製造販売業者)等 現地約30名

⑤ 業務内容

ア 企画制作業務

- ・イベントの企画立案及び企画書の作成
- ・講師等の選定、調整
- ・会場の選定、調整

イ イベントの運営管理業務

- ・イベントの進行(進行要領等作成を含む)
- ・イベント会場の設営、全体運営・案内、撤去
- ・イベント当日の記録(参加人数、写真、講演録等)

ウ 広報・周知、参加者の募集

- ・県内外から多くの来場が見込める効果的な広報及び周知
- ・チラシ・ポスター等の作成:開催案内チラシ等のデザイン・データ作成、印刷、発送(県内)
- ・チラシ・ポスター、SNS等の活用による参加者の募集及びとりまとめ

エ その他

- ・講師等への謝金、旅費、会場使用料、諸経費等の支払に関すること
- ・イベント運営マニュアルの作成
- ・イベント会場との連絡・調整
- ・その他、イベントの開催に必要な事項(県との打合せを含む)

⑥ 特記事項

参加者に早めに予定を確保してもらうため、年内には企画をまとめて周知を始めること

県外の参加者は様々なヘルスケア分野から10名程度、県内事業者はベンチャー企業やVCとの連携に積極的な企業を20名程度集めること

現地参加は難しいがオンラインであれば参加可能な連携に積極的な事業者が相当程度見込める場合は、現地とオンライン配信のハイブリッド開催も検討すること

(3) アンケート実施及び集計

各イベントの参加者を対象として、アンケートを集計して報告すること。

質問項目、アンケート手法等については、受注者からの提案を基に発注者との協議の上、決定する。

(4) 業務報告書の作成及び提出

本業務の実施内容及び成果をまとめた業務報告書を作成すること。なお、業務報告書には効果、改善点、課題等を記載することとし、次年度の事業立案に向けた提言を含めること。

5 その他

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県が保有するものとする
- (2) 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に富山県地域産業振興室スタートアップ創業支援課に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること
- (3) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受注者はその使用に関する一切の責任を負うこと
- (4) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと
- (5) この仕様書に定めのない事項については、受注者と富山県地域産業振興室スタートアップ創業支援課が必要に応じて協議するものとする